



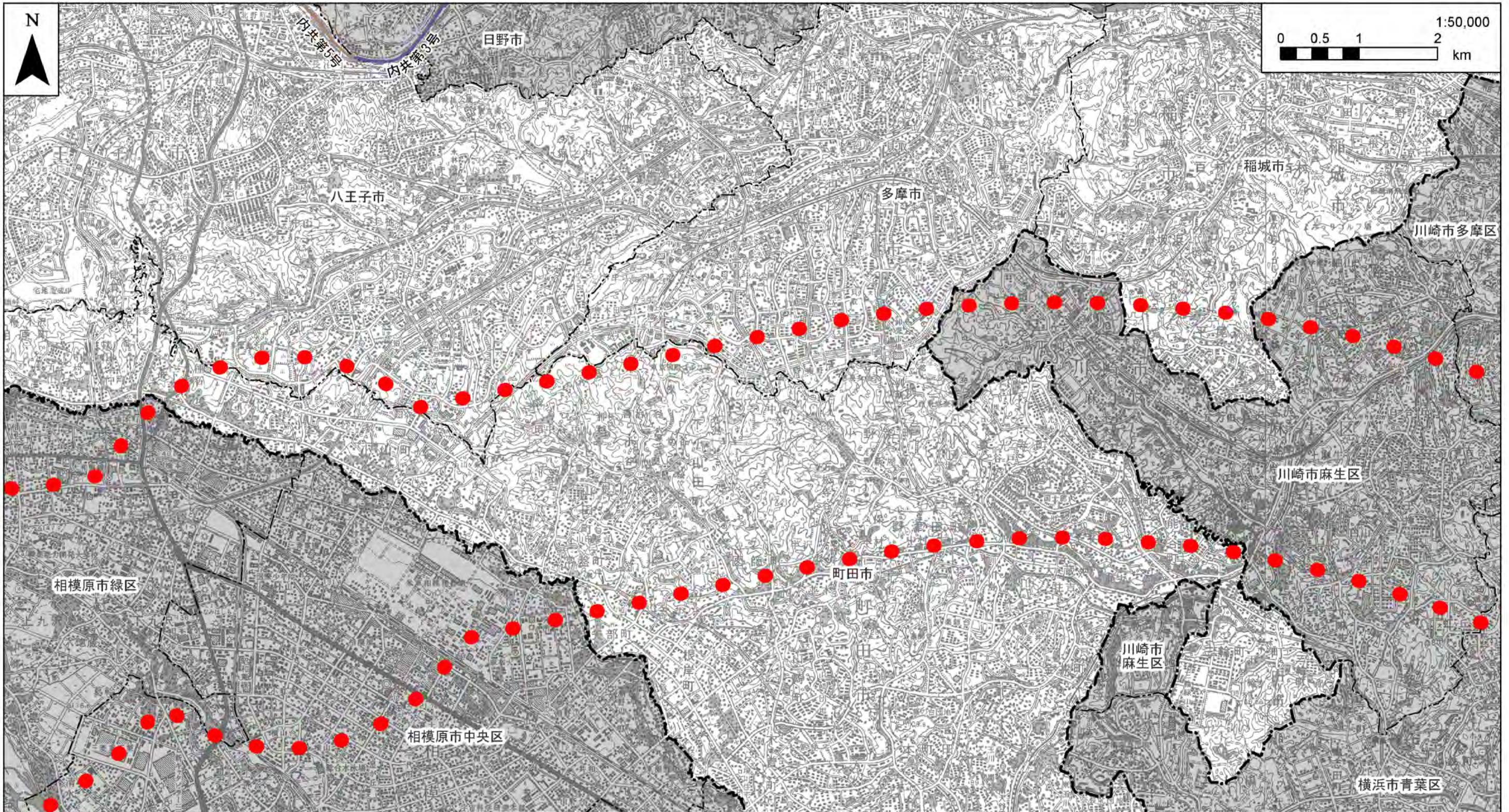
- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 都県境
 - 区市境
 - 内共第3号
 - 内共第5号
 - 内共第12号

注1. 本文74ページ参照。

資料：「漁業権設定状況」
 (平成23年6月現在、東京都産業労働局農林水産部水産課ホームページ)

図-5(1) 内水面漁業権図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000 (地図画像) 及び数値地図50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 都県境
 - 区市境
 - 内共第3号
 - 内共第5号
 - 内共第12号

注1. 本文74ページ参照。

資料：「漁業権設定状況」
 (平成23年6月現在、東京都産業労働局農林水産部水産課ホームページ)

図-5(2) 内水面漁業権図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000 (地図画像) 及び数値地図50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」